

# 第6次粕屋町 総合計画

KASUYA TOWN  
6th MASTER PLAN



 粕屋町  
Kasuya Town

令和8年3月



# 第6次粕屋町総合計画

KASUYA TOWN 6th MASTER PLAN

## INDEX 目次

総合計画の策定にあたって ..... P1

**基本構想** ..... P4

基本理念 ..... P5

将来像 ..... P6

基本構想の策定における参考資料 ... P7

**基本計画（案）** ..... P8

注目すべき社会動向 ..... P9

粕屋町の地理的特性 ..... P11

粕屋町の現状 ..... P13

人口の将来展望 ..... P17

分野別計画 ..... P19

分野の概要 ..... P21

分野別計画の見方 ..... P23

分野1 子育て ..... P27

分野2 健康・保険 ..... P33

分野3 暮らし・福祉 ..... P37

分野4 教育 ..... P43

分野5 文化・スポーツ ..... P47

分野6 都市づくり ..... P51

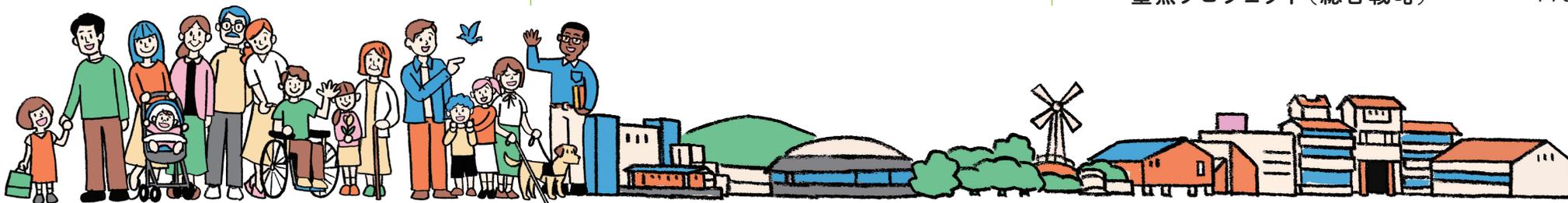
分野7 環境 ..... P55

分野8 産業 ..... P61

分野9 安全・安心 ..... P65

分野10 まちの運営 ..... P69

重点プロジェクト（総合戦略） ..... P76



基本構想

基本計画

子育て

健康・保険

暮らし・福祉

教育

文化・スポーツ

都市づくり

環境

産業

安全・安心

まちの運営

重点プロジェクト（総合戦略）

# 総合計画の策定にあたって

## ✓ 総合計画とは

総合計画とは、町の未来の姿をデザインし、それを実現するための取組を示した町の最上位計画です。これからのまちづくりを進める上で指針となる計画であり、この総合計画をもとに、町のあらゆる取組が推進されています。

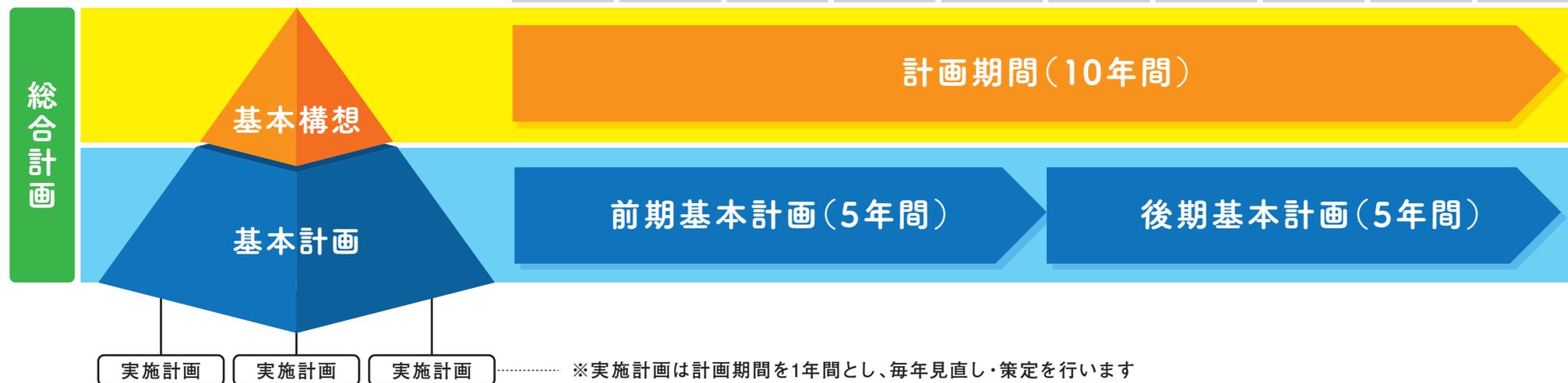


## ✓ 構成・期間

第6次粕屋町総合計画は「基本構想」「基本計画」の2つから構成されます。計画期間については基本構想を2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間とし、基本計画を前期5年間、後期5年間とします。

- 基本構想  
本町の目指すまちの姿を設定し、計画全体の方向性を示しています。
- 基本計画  
基本構想の実現に必要な具体的取組を体系的に示しています。

前期					後期				
2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17

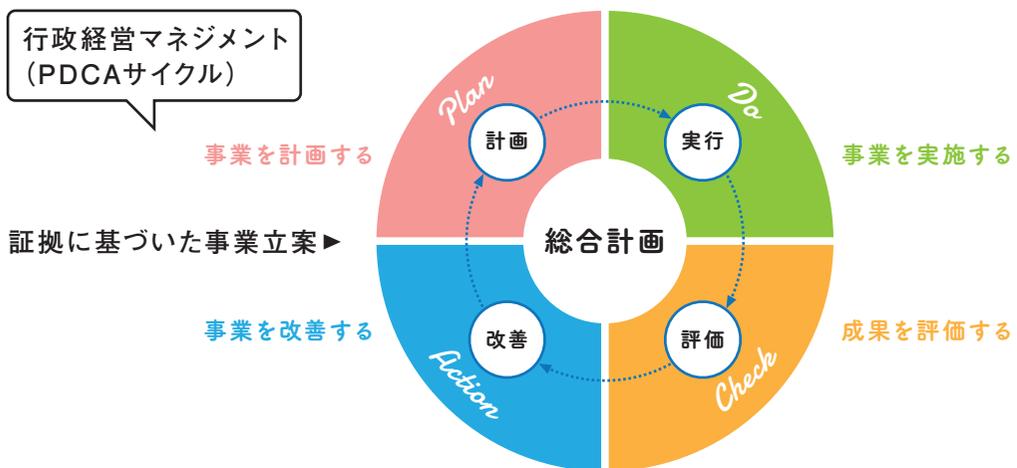


## ✓ 評価・検証

実施計画に基づき行った事務事業の評価を実施し、年度ごとにPDCAサイクルにより継続的な見直し・改善に取り組むことで、実効性を確保します。また、事業立案の際には、統計等を活用した信頼性や客観性の高い証拠に基づくEBPMの考え方を取り入れます。

総合計画の実効性を高めるため、計画に掲げる町の目指す姿に対する事務事業の達成度や妥当性を評価し、その結果を今後の施策の方向性に反映するといった、成果を重視した行政評価の仕組みとすることにより、最適な事業推進・進行管理を行っていきます。

また、行政評価委員会による外部評価を実施し、行政の透明性を高めるとともに、客観的な視点からの評価を踏まえた行政経営を行います。



※PDCAサイクル…「Plan=計画」「Do=実行」「Check=評価」「Action=改善」の4つの段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善する方法

※EBPM…Evidence Based Policy Makingの略。証拠に基づく政策立案のこと

## ✓ 総合計画と総合戦略の一体化について

粕屋町では、地方創生に関する取組を進めるため、総合計画とは別に、まち・ひと・しごと創生法に基づき「粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していましたが、総合計画と総合戦略は、目指す方向性が同じであるため、第6次総合計画から、総合戦略を総合計画に統合し、一体的に策定します。

なお、粕屋町では、基本計画における「重点プロジェクト」を「粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けることとします。

## ✓ 総合計画と教育大綱の一体化について

粕屋町では、町の教育行政を推進するため、総合計画とは別に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく「粕屋町教育大綱」を策定していますが、総合計画と教育大綱は、教育行政における目指す方向性が同じであるため、第6次総合計画から、教育大綱を総合計画に統合し、一体的に策定します。

なお、基本計画における「教育」「文化・スポーツ」「安全・安心(人権のこと)」の分野を「粕屋町教育大綱」として位置付けます。

まちづくりの基本理念やまちの将来像の実現のために、粕屋町の教育指針である「育てよう、心豊かな粕屋の子ども」を継承し、今後も次世代を担うこどもたちの健全な育成を目指します。



# 基本構想



# 粕屋町の未来に向けて

粕屋町の未来に向けたあるべき姿や進むべき方向性の指針とするため、基本構想を次のように定めます。

粕屋町は、第1次総合計画から「太陽と緑の町」を基本理念として掲げ、まちづくりを進めてきました。

この理念のもと、みんなで築いてきた成果が現在の発展につながっています。

都市化が進む中、都市と自然が調和したまちづくりを継続しつつ、第6次総合計画から「緑」という言葉に、新たに「環境」という意味を持たせ、都市と自然が調和し、環境にやさしいまちづくりを行っていくという想いを込めた「太陽と緑のまち」を引き継ぐこととします。

さらに、まち全体で未来に向けたまちづくりを進めるという考えを加え、次の二つの基本理念を定めます。

## まちづくりの基本理念

### 太陽と緑のまち

心温かい人々が、ゆとりある生活空間の中で暮らし、都市と自然の調和のとれた環境にやさしいまちづくり



### みんなでつくる未来のまち

町民・地域・行政だけでなく、将来粕屋町に移り住む人も含むみんなで、未来を見据えた前向きなビジョンによるまちづくり



## まちの将来像

# 選ばれるまち ずっと住みたくなる場所 かすや

未来の「かすや」をつくるのは、みんなです。私たちは、将来像の実現をめざします。

## 将来像に込めた思い

### 選ばれるまち

粕屋町は人や企業から選ばれる理由がある魅力あふれるまちです。  
そんな粕屋町の魅力を知ってもらい、10年後、20年後、さらにその先も  
選ばれ続けるまちをめざします。



### ずっと住みたくなる場所

以前住んでいた人が帰りたくなり、今住んでいる人やこれから住む人も住み続けたくなる安全・安心で快適なまちをめざします。  
「場所」は幸せや心地よさを感じられる自分の「居場所」という意味を込めています。



## 参考資料

### まちづくりのポイントとなるキーワード

粕屋町の未来を考えるヒントとして、これまでの様々な取組からみえたキーワードを活用し、まちづくりを検討していきます



### これまでの基本理念・将来像

粕屋町では「太陽と緑の町」という基本理念のもと、変化するまちの状況や町民の希望するまちのイメージに沿って、将来像を設定しています

第1次 総合計画	基本理念	「太陽と緑の町」
第2次 総合計画	基本理念	「太陽と緑の町」
	将来像	「語らいとふれあいのある町」
第3次 総合計画	基本理念	「太陽と緑の町」
	将来像	「ゆとりある生活空間都市かすや」
第4次 総合計画	基本理念	「太陽と緑の町」「信頼と協働の町」
	将来像	「みんなで創ろう ゆとり いきいき ふれあい かすや」
第5次 総合計画	基本理念	「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」
	将来像	「心かよいあう スマイルシティかすや」